

第二次中期計画

1. はじめに

すまいづくりまちづくりセンター連合会（以下、「センター連合会」という）は、全国各地のすまいづくりまちづくりセンター（以下、「地域センター」という）が広域的に連携しながら、居住者、住宅・建築関係事業者等に対して行う、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供活動等について支援することを主な目的として設立された。

センター連合会はこの目的を達成するため、中期計画（平成22～24年度）を策定し、すまいづくりまちづくりに関する事業を計画的に進め、一定の成果を得たところである。

今般、現行中期計画の基本方針を踏まえ、事業運営の安定化等センター連合会の抱える課題にも対応するため、センター連合会の中長期的な事業運営の方針として、平成25年度を初年度とする第二次中期計画（平成25～27年度）を策定するものである。

2. 基本方針

センター連合会は、地域センターが円滑かつ効果的に事業活動を実施できるよう共通基盤を整備するとともに、地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して行う、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供活動を支援することを基本方針として、事業運営の安定化やセンター連合会のネットワーク拡充などに向け、次の4つの事業分野に分けて事業を展開する。

(1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に対する普及・啓発・情報提供事業

- (2) 地域センターが行う事業に対する支援事業
- (3) 地域センター相互間の情報交換、交流等事業
- (4) すまいづくりまちづくりに関する調査研究事業

3. 事業分野別の方針

(1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に対する普及・啓発・情報提供事業

センター連合会は、地域センターが各種事業を有効に展開できるように、各地域センターと連携しながら、居住者、住宅・建築関係事業者等を対象として、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供を以下のとおり行う。

- 1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に提供する地域住宅情報等の整備を進めるとともに、すまいづくりまちづくりに関する最新のニュースや行政情報等について、センター連合会のホームページを活用して、情報提供サービスの充実を図る。
 - ①「住み替え・二地域居住支援サイト」及び「空き家住宅情報サイト」を管理、運営し、住み替えの事例や関係する支援制度、空き家住宅の事例や事業等を紹介する地域住宅情報について、居住者や地方公共団体等に最新の情報提供を行う。
 - ②「サービス付き高齢者向け住宅制度」の情報提供システムを管理、運営し、国と連携して制度の普及促進を図りながら、高齢者や事業者等へ情報提供を行う。
 - ③各地域センターの活動情報等をセンター連合会のホームページに掲載し、居住者、住宅・建築関係事業者等を対象に情報提供を行う。
 - ④全国公益法人等が連携してホームページ上で情報提供する「住まいの情報発信局」に引き続き参加し、最新情報を提供する。

- 2) 今日的な課題である防災・環境対策や少子高齢化対策等のテーマについて、全国公益法人、地域センター等と連携して、居住者、住宅・建築関係事業者等に対する情報発信を行う。
- 3) 地域の住宅・建築活動と国の支援事業との結節点としての役割を積極的に果たすため、地域センター等と連携して普及事業を推進する。

(2) 地域センターが行う事業に対する支援事業

センター連合会は、地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して実施するセミナー・講習会や住宅相談業務等に係る支援を行う。

- 1) 地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して実施する、セミナー・講習会等の企画立案に係る支援として、開催事例や講師情報などの基礎資料を作成し、センター連合会のホームページで情報提供する。
- 2) 地域センターが住宅相談業務を適切かつ継続的に実施できるように策定した「住宅相談・住情報ネットワークモデル」を活用し、地域センターがネットワーク形成を図れるよう、情報提供などの支援を行う。

(3) 地域センター相互間の情報交換、交流等事業

センター連合会は、良好な住宅・建築・まちづくりを推進し、地域センター相互間の情報交換や交流・連携を強化するため、「すまいづくりまちづくり情報交流会」の実施や「ブロック情報交換会」等への支援などを行う。また、大災害時の支援体制等について検討するとともに、センター連合会及び地域センター相互間の交流ネットワークの充実、拡大などを図る。

- 1) 地域センターの事業活動の共通課題、その解決策等についての情報や最新の行政情報等を提供するため、地域センター、全国公益法人及び地方公共団体等が一堂に会して情報交流を行う。また、情報交換等の

場の設定や現地視察等の企画内容を充実させ、情報交流の活性化を図る。

- 2) 地域センター等がブロック毎に行う、地域特性を踏まえた共通課題等に関する情報交換活動について、効果的な実施方法などを検討するとともに、センター連合会のホームページ上に活動報告を掲載するなど、ブロック内の連携・活性化に向けて支援する。
- 3) 社員及び情報会員相互の情報交換を促進するため、情報提供や意見交換ができる場として、センター連合会のホームページ上に設置した「情報交流コーナー」の積極的な活用を図る。
- 4) 大災害時において、センター連合会と被災地以外の地域センターが連携して、罹災した地域における住宅・建築・まちづくりにかかる復旧や復興を支援するとともに、必要に応じて罹災した地域センターへ人的支援などの業務支援を行う。また、支援に向けた協定締結などの方策を検討する。
- 5) センター連合会の活動状況を積極的にPRするなどして、未加入の地域センター等の加入促進を図るとともに、ネットワークの拡充・連携を進める。

(4) すまいづくりまちづくりに関する調査研究事業

センター連合会は、居住者、住宅・建築関係事業者等に対する情報発信や地域センターが行う事業活動への支援の充実を図り、また、安定した事業運営が可能となるような事業の拡充方策などについて、調査研究を実施する。

実施にあたっては、センター連合会と地域センター等が連携して参画可能な業務方法などを検討する。

(参考) 第二次中期計画3カ年の実施計画

事業	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
居住者、住宅・建築関係事業者に対する普及・啓発・情報提供事業	地域住宅情報等の整備と情報提供サービスの充実 ・地域住宅情報の提供 住み替え・二地域居住サイト及び空き家住宅情報サイトの管理・運営 ・サービス付き高齢者住宅サイトの管理・運営 ・地域センター等の活動情報提供など	←————→	[管 理 ・ 運 営]	←————→
	情報発信 ・地域センター等が行う講演会などの情報提供	←————→	[実 施]	←————→
	普及事業の推進 ・地域センター等との連携による、国の支援事業等に係る普及事業の推進など	←————→	[実 施]	←————→
	セミナー・講習会等への支援 ・開催事例、講師情報等の資料の収集・情報提供	←————→	[実 施]	←————→
	「住宅相談・住情報ネットワーク」の活用 ・ネットワーク形成に向けた情報提供などの支援	←————→	[実 施]	←————→
センターが行う事業に対する支援事業				

センター相互の情報交換、交流事業	すまいづくりまちづくり情報交流会の実施 ・企画・実施 (開催予定ブロック)	←		[企画・実施]	→	
		(北陸・東海)		(近畿)	(中国・四国)	
	ブロックごとの情報交換活動への支援 ・実施方法の検討、活性化に向けた支援の実施	←	[検討・実施]		[実施]	→
	会員相互の情報交換の促進 ・「情報交流コーナー」の活用促進	←		[実施]	→	
	大震災時の支援体制の整備 ・支援に向けた協定締結等の方策検討、実施など	←	[協定内容等の方策検討]	[協定締結等]	→ [実施]	
		←	[業務支援]			
調査研究事業	調査研究 ・事業の拡充方策などの調査研究の実施	←		[調査・検討・実施]	→	